

第1回岐阜県事業評価監視委員会説明内容

1. 事業評価監視委員会への説明趣旨
2. 緑資源幹線林道の概要
3. 国(機構)事業から県事業への移管方針概要(林野庁)
4. 岐阜県内の緑資源幹線林道の進捗状況
5. 事業評価監視委員会の意見聴取の進め方

1. 事業評価監視委員会への説明趣旨(ご依頼)

1 背景

独立行政法人緑資源機構(以下、「機構」という。)の廃止に伴い、機構が進めてきた緑資源幹線林道事業の関係道県への移管が決定された。(H20. 3)

2 県事業としての進め方 (H20年度～)

この事業を進めるにあたっては、事業の特殊性を考慮し、全体の対応方針を決定後個別の路線について新規公共事業のルールに従い、事業着手の是非を審議、協議したのち事業決定していきたい。

《事業の特殊性》

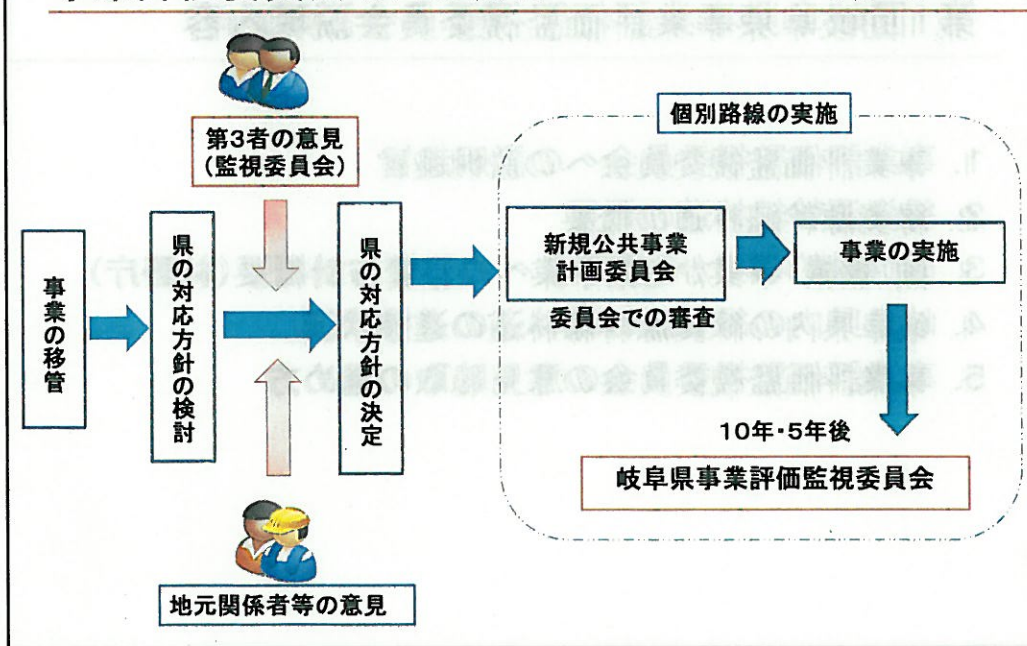
- ・実施主体の変更 (国(機構)事業を県に手渡されたこと)
- ・事業の継続性が高い (工事途中、未着手箇所(8区間)が多いこと)
- ・広域の道路ネットワークを形成 (県内を縦断し、富山県に繋がる1つの構想として国が進めてきたこと)

3 事業評価監視委員会での提案理由

岐阜県事業評価監視委員会の意見をお聞きしたうえで、県の対応方針を決定していきたい

事業評価委員会などの流れ

<参考1>



事業評価監視委員会での位置づけ

<参考2>

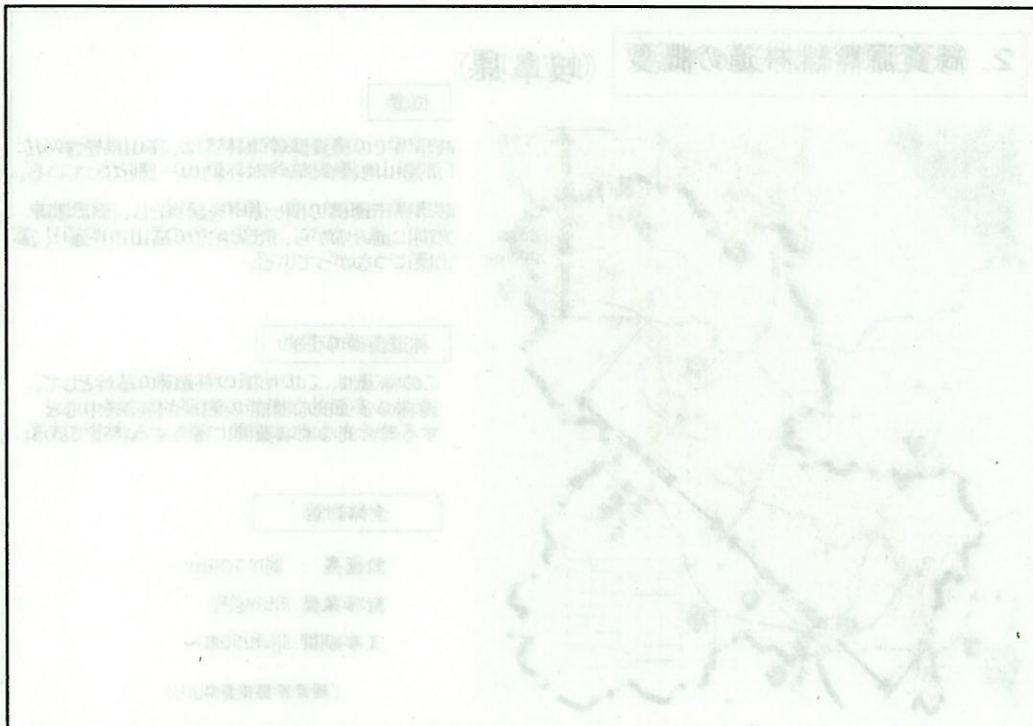
岐阜県事業評価委員会設置要綱 第2条

『要綱抜粋』

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事務をつかさどる

- (1) 再評価システムの運用状況の確認
- (2) 再評価の対象事業に関し、県が作成した対応方針案の審議
- (3) 対応方針案に係る意見の具申
- (4) その他委員長が必要と認める事務

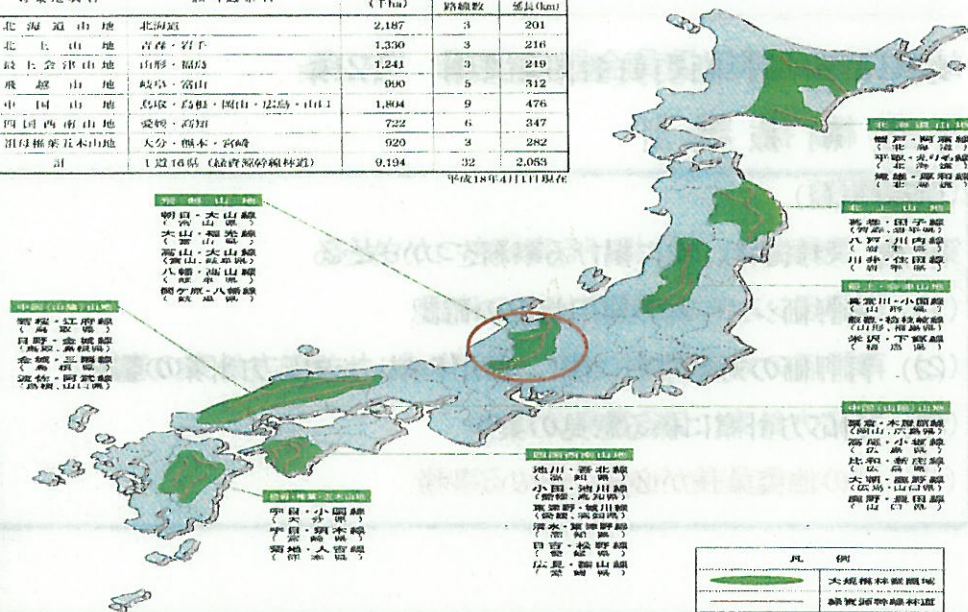


2. 緑資源幹線林道の概要 (全国)

(緑資源機構資料より)

対象地域名	該当道県名	対象面積 (Fha)	緑資源幹線林道計画	
			路線数	延長(km)
北海道山地	北海道	2,187	3	201
北上山地	青森・岩手	1,330	3	216
最上会津山地	山形・福島	1,241	3	219
飛越山地	岐阜・富山	990	5	312
中国山地	鳥取・高松・岡山・広島・山口	1,804	9	476
四国西南山地	愛媛・高知	722	6	347
祖母権五木山地	大分・熊本・宮崎	920	3	282
計	12道県(緑資源幹線林道)	9,194	32	2,053

平成18年4月1日現在



2. 緑資源幹線林道の概要 (岐阜県)

位置

岐阜県での緑資源幹線林道は、富山県を含んだ「飛越山地緑資源幹線林道」の一部となっている。

岐阜県南西部の関ヶ原町を起点とし、ほぼ北東方向に進みながら、飛騨地方の高山市を通り、富山県につながっている。

林道整備の目的

この林道は、この地域の林道網の基幹として、森林の多面的な機能の発揮や林業を中心とする総合的な地域振興に寄与する林道である。

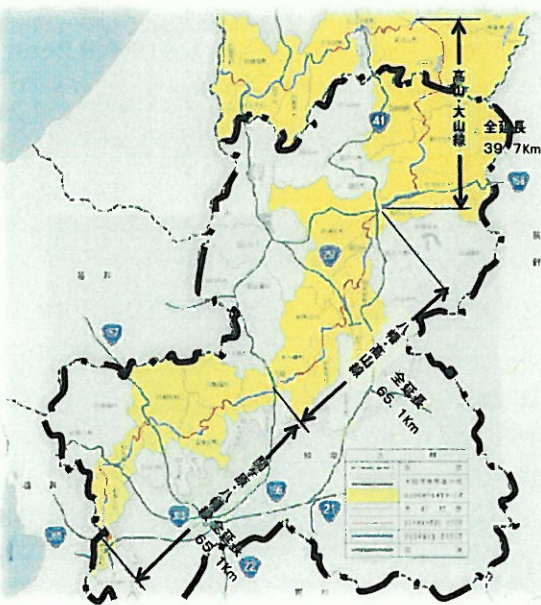
全体計画

総延長：約170km

総事業費：853億円

工事期間：昭和50年～

(緑資源機構資料より)



事業の効果 (森林の整備、木材搬出) <参考1>



水源林造成
高山・大山線双六・瀬戸区間(高山市)



木材搬出コストの削減
八幡・高山線和良・明室区間(郡上市)



大型機械導入可能
八幡・高山線馬瀬・萩原区間(下呂市)



容易となった間伐作業
関ヶ原・八幡線春日・久瀬区間(揖斐川町)

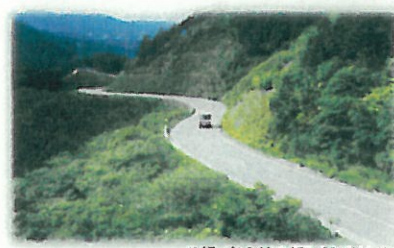


作業効率の向上
関ヶ原・八幡線春日・久瀬区間(揖斐川町)

事業の効果 (地域振興など) <参考2>



高山・大山線双六・瀬戸区間(高山市)
地域の通勤、通学路として利用されている



八幡・高山線八幡区間(郡上市)



八幡・高山線宮・高山区間(高山市)
林道周辺にミュージアムなど様々施設が建ち
観光地のひとつとなっている



高山・大山線双六・瀬戸区間(高山市)
林道完成に合わせ牧場が整備され
「飛驒牛」の生産性向上。

3. 国(機構)事業から県事業への移管方針概要(林野庁)

【移管方針】

- ①平成19年度をもって緑資源機構は廃止
- ②林道事業は、平成20年度から実施主体を地方公共団体とする。
- ③地方公共団体は、区間毎に必要性を検証し、補助事業として実施する。
- ④機構が手がけた工事中箇所は、経過措置法人(森総研)が工事を完成させ市町村へ施設移管する。



4. 岐阜県内の緑資源幹線林道の進捗状況

(完成延長94km 進捗率55.2%)

平成20年3月現在

路線名	区間数	全体計画延長 (km)	H19年度末まで 実績延長 (km)	残延長 (km)	備考
関ヶ原・八幡線	5	65.1	15.5	49.6	(24%)
八幡・高山線	6	65.1	38.6	26.5	(59%)
高山・大山線	3	39.7	39.7	0	(100%)
計	14	169.9	93.8	76.1	(55%)

注1)本計画は緑資源幹線機構の実施計画による

注2)()書き:(H19年度までの実績/全体計画)*100



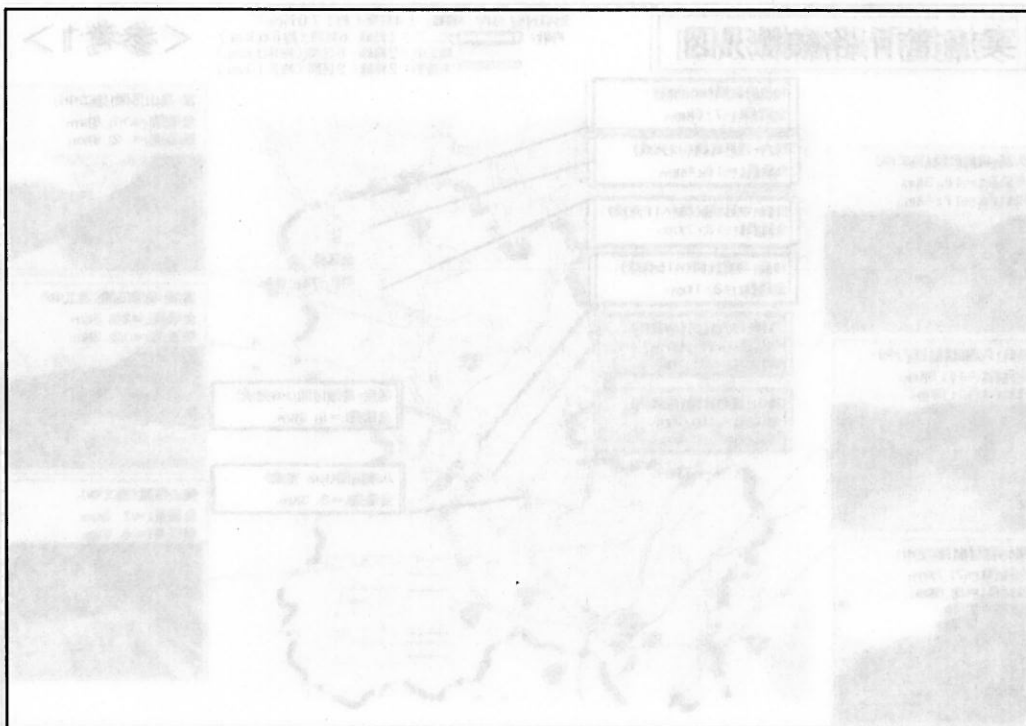
未完成分の内訳

<参考2>

平成20年3月現在

区分	工区数	延長(km)	対応方法	県の対応
工事途中	6	8.5	森総研が完成させる	早期完成を国に要請
継続	6	44.9	補助事業として県へ移管	要検討
未着手	2	30.8		
計	8	75.7		

注)全体残延長との差(0.4Km)は、工事完了後、市町村未移管による。



工事途中で、未完成箇所への対応

<参考3>

機構が手がけ、工事途中の未完成となっている現場状況



土工、法面保護工、舗装工などを、
早急に完成させ市町村へ移管するよう林野庁へ強く働きかける

現場完成イメージ

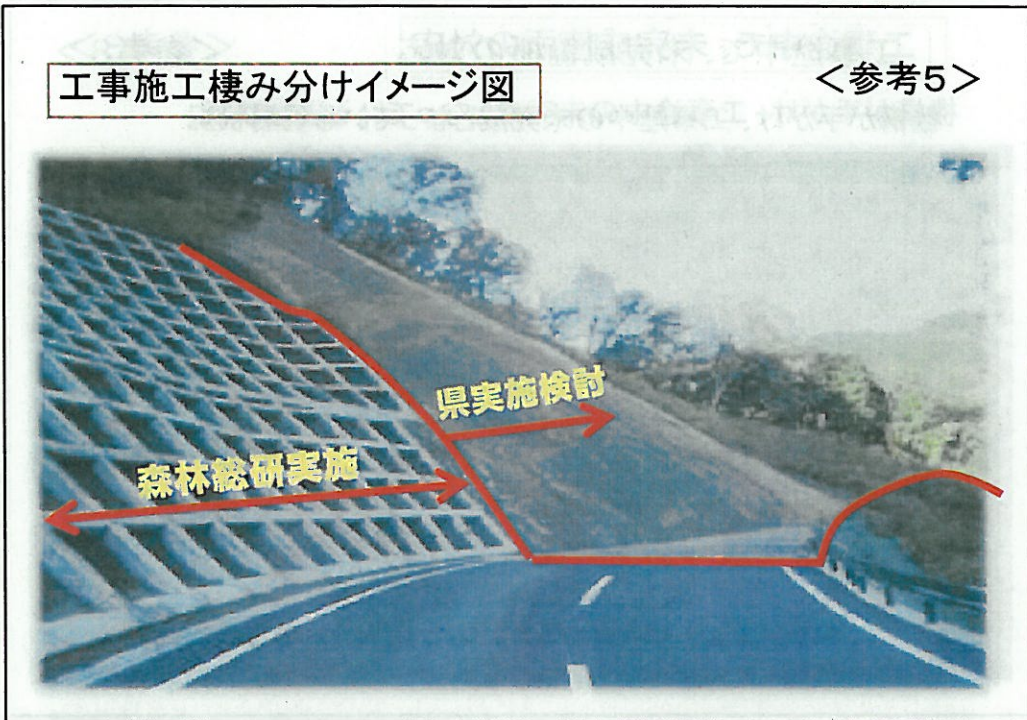
<参考4>



土工、法面保護、舗装工の実施

工事施工棲み分けイメージ図

<参考5>



5. 事業評価監視委員会での意見聴取の進め方

第1回監視委員会(4月)

緑資源幹線林道事業の移管に伴う概略説明

第2回監視委員会(5月)

現地視察(候補地:関ヶ原・八幡線春日・久瀬区間)

第4回監視委員会(7月)

新規事業の対応方針(案)説明、意見聴取

- ①全体箇所の詳細説明(各区間の問題点など)
- ②工事途中箇所への対応方針説明
- ③継続箇所への対応方針説明
- ④未着手箇所への対応方針説明

事業全体のあり方、進め方、上記②～④までの対応方針の考え方などに対し意見をお聞かせください。